

新型コロナウイルス感染症流行により県外に里帰りができなくなった妊産婦さんへ

松山市里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業

助成対象期間：令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

★申請期限：令和3年3月31日（水）まで

★育児支援サービス費用の助成を希望する妊産婦さんは、サービスご利用の前に必ず、すくすく・サポートに来所等し、相談してください。



どのような助成事業？

県外に里帰りができなくなった妊産婦さんが民間団体等で育児支援サービスを利用する費用を助成するものです。
(入会金、年会費は除きます)。

対象になる条件とは？

【妊産婦】

- 松山市に住民票があること
- 里帰り予定先が県外であること
- 親族等から育児や家事の支援が受けられないこと
- 市税を滞納していないこと

【育児支援サービス】

- 民間団体等が提供するサービスで領収書などの発行があるもの
- 利用日が令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間内であるもの
- 産前8週から産後6か月の間に利用したサービス
- 最初の利用日から数えて6か月間まで
- 1か月に4回の利用まで

育児支援サービスとは？

【育児サービス】

- 新生児・乳児の育児(調乳・授乳、おむつ交換、沐浴の補助等)
- きょうだい(未就学児)の世話(保育園等の送迎)
- 外出時(医療機関受診等)の付添に関すること

【家事サービス】

- 食事の準備や後片付け
- 衣類等の洗濯
- 簡単な掃除、ごみ出し
- 生活必需品の買い物 など



<対象にならないサービス>

注意

特別に手間のかかる料理、換気扇・エアコンの掃除サービス、ペットの世話、庭の草刈りや除草など。

助成費用は？

サービス1回あたり1万円まで、月4回まで
利用開始日から6か月まで

<お問い合わせ先>

松山市保健所 健康づくり推進課

妊娠・出産支援担当

TEL089-911-1821

助成金の申請方法

- ①育児支援サービス費用の助成を希望する妊産婦さんは、サービスを利用される前に必ず、松山市すくすく・サポートに来所等し、相談してください。
※母子健康手帳を持参してください。
- ②事前相談(受付シート)の内容を確認し、「松山市里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成申請書兼報告書」をご自宅に送付します。
- ③育児支援サービスを利用後、利用料は一旦妊産婦さんがお支払いください。
(サービス利用料と利用内容が確認できる領収書などを保管しておいてください。)
- ④サービス利用後、すくすく・サポートに来所し、「松山市里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成申請書兼報告書」に「領収書」などの原本を添えて、すくすく・サポートに提出してください。
- ⑤申請書類の審査後、「松山市里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成金交付決定通知書または不交付決定通知書」をご自宅に送付します。
交付決定された場合、請求書を提出していただき、助成金を口座振込します。



<事前相談・申請窓口>

すくすく・サポート市役所	松山市役所(別館1階)内 松山市二番町4丁目7-2 Tel: 089-948-6343 Fax: 089-934-1537
すくすく・サポート保健所	松山市保健所内 松山市萱町6丁目30-5 Tel: 089-911-1822 Fax: 089-925-0230
すくすく・サポート南 部	保健センター南部分室内 松山市古川北3丁目8-20 Tel: 089-969-1400 Fax: 089-969-1002
すくすく・サポート北 条	保健センター北条分室内 松山市河野別府937 Tel: 089-993-0646 Fax: 089-993-0659
すくすく・サポート中 島	保健センター中島分室内 松山市中島大浦1626 Tel: 089-997-1177 Fax: 089-997-1179